【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社 丸千代山岡家

【英訳名】 Maruchiyo Yamaokaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一由 聡

【本店の所在の場所】 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行ってお

ります。)

【電話番号】 011 (781)7170 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役財務経理部長 太田 真介【最寄りの連絡場所】茨城県つくば市小野崎127番地 1

【電話番号】 029(896)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 太田 真介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第 1 四半期 累計期間	第30期 第 1 四半期 累計期間	第29期
会計期間		自2021年 2月1日 至2021年 4月30日	自2022年 2月1日 至2022年 4月30日	自2021年 2月1日 至2022年 1月31日
売上高	(千円)	3,518,661	3,532,469	15,122,330
経常利益又は経常損失()	(千円)	37,875	150,381	344,674
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()	(千円)	108,704	94,796	386,275
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	302,183	325,832	321,588
発行済株式総数	(株)	2,482,900	2,514,100	2,508,500
純資産額	(千円)	1,981,303	1,947,371	2,227,539
総資産額	(千円)	7,039,918	7,161,088	6,702,184
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	44.85	38.74	158.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	43.99	-	156.40
1株当たり配当額	(円)	-	-	16.00
自己資本比率	(%)	27.4	27.2	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	17,281	211,005	969,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	87,582	144,931	630,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	532,868	451,613	239,440
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高	(千円)	1,822,221	1,555,067	1,459,390

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 3.第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
 - 6 . 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。 なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種が進んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、2022年1月に再適用されたまん延防止等重点措置が3月21日まで延長されたことで、企業活動及び個人消費は極めて厳しい状況で推移しました。解除後は持ち直しの動きが見られるものの、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクの影響により、原油などのエネルギー資源や原材料価格が高騰しており、為替相場の円安見通しから更なる価格上昇が懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、前述のまん延防止等重点措置の再適用において、感染拡大防止のための休業あるいは 営業時間短縮を余儀なくされました。解除後の経営環境は緩やかな回復基調が見られるものの、地政学的リスクや 円安の進行によるエネルギー資源や原材料価格の高騰など、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当第1四半期累計期間におきましては、「"ありがとう"を創る」という全社スローガンのもと、ご来店いただくお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様と互いに感謝しあえる関係性をつくり、さらなる事業の発展を推進するため、引き続きQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上を重要課題としております。

売上高につきましては、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、スタンダードオペレーションの徹底やQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上のための従業員トレーニングについては、トレーニングセンターにおいて内容を充実し店舗責任者からパート・アルバイトまで体系的に実施しております。また、QSC向上を目的とした社内コンテストの開催、期間限定メニューの定期的実施による顧客満足度の向上、モバイルコンテンツを使用した販売促進策やSNSを利用した新店オープンや新商品販売のご案内等のブランディングによる来店動機の喚起などを継続的に行っております。さらに同感染症拡大防止への取り組みとして全店舗従業員の毎日の健康チェックの実施、マスク着用及びアルコール消毒の徹底、消毒液の設置、飛沫感染防止用間仕切りの設置など、感染予防対策を通じて既存顧客の満足度や安心感の向上と新規顧客の獲得に努めております。しかしながら、同感染症拡大防止に伴う営業時間短縮の影響が大きく、売上高は計画を下回ることとなりました。

コスト面につきましては、需給バランスや価格高騰に伴う原材料価格の変動が継続しており、引き続き厳格な口ス管理を行っております。人件費につきましては、引き続き適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。エネルギーコストにつきましては様々な影響により上昇傾向となっておりますが、設備使用の適正化や省エネ設備に切り替えることなどにより削減を行っております。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っております。しかしながら、時給上昇などを主因とした人件費の増加やロシアのウクライナ侵攻などに起因する原材料価格及びエネルギーコストの高騰などもあり、販売費及び一般管理費は計画を上回ることとなりました。

なお、当第1四半期会計期間の新規店舗展開は関東地区に山岡家1店舗、北海道地区に味噌ラーメン山岡家を1店舗の出店を行ったことにより、当第1四半期会計期間の店舗数は171店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は同感染症拡大防止に伴う営業自粛や休業の影響を受け3,532,469千円(前年同期は3,518,661千円)、経常損失150,381千円(前年同期は37,875千円の経常利益)となりました。また、特別利益において、同感染症拡大防止に伴う休業協力金等の助成金の収入を19,800千円計上したことなどにより、四半期純損失は94,796千円(前年同期は108,704千円の四半期純利益)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間の売上高は734千円、売上原価は56,560千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は56,660千円、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は834千円それぞれ減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態は、総資産が7,161,088千円と前事業年度末と比較して458,904千円の増加となりました。資産の増減の主な内訳は、現金及び預金101,676千円の増加、有形固定資産100,079千円の増加であります。負債は、5,213,716千円と前事業年度末と比較して739,072千円の増加となりました。負債の増減の主な内訳は、短期借入金122,000千円及び長期借入金(1年内を含む)474,954千円の増加であります。純資産は、前事業年度末と比較して280,168千円減少いたしました。純資産の増減の主な内訳は、収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の期首残高137,780千円の減少及び四半期純損失94,796千円であります。この結果、当第1四半期会計期間末における純資産は、1,947,371千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して95,676千円増加し、1,555,067千円となりました。

当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は、211,005千円(前年同期は17,281千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純損失が123,585千円、減価償却費が95,193千円、法人税等の支払額が190,072千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、144,931千円(前年同期は87,582千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が126,674千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、451,613千円(前年同期は532,868千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が125,046千円、社債の償還による支出が100,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が600,000千円あったことなどによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	9,876,000	
計	9,876,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数 (株) (2022年 4 月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年 6 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,514,100	2,514,100	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	2,514,100	2,514,100	-	-

⁽注)発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月1日~						
2022年 4 月30日	5,600	2,514,100	4,244	325,832	4,244	306,932
(注)						

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,493,600	24,936	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,508,500	-	-
総株主の議決権	-	24,936	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が所有する当社株式が51,400株(議決権514個)含まれています。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。
 - 3. 当第1四半期累計期間に新株予約権の行使により、発行済株式総数は5,600株増加し、2,514,100株となっております。なお、上記は当該新株式発行前の株数で記載しております。

【自己株式等】

2022年 4 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7 条1丁目4番32号	13,600	-	13,600	0.54
計	-	13,600	-	13,600	0.54

⁽注)株式給付信託(BBT)が所有する当社株式51,400株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、 財務諸表においては自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,391	1,630,068
売掛金	39,745	47,878
店舗食材	538,390	624,485
仕掛品	-	6,036
原材料及び貯蔵品	38,827	43,219
前払費用	108,633	118,237
その他	29,533	67,661
流動資産合計	2,283,522	2,537,587
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,077,399	2,155,738
構築物(純額)	446,960	463,071
土地	443,946	443,946
建設仮勘定	42,205	40,777
その他(純額)	185,097	192,155
有形固定資産合計	3,195,609	3,295,688
無形固定資産		
その他	50,526	51,951
無形固定資産合計	50,526	51,951
投資その他の資産		
投資有価証券	17,205	17,273
敷金及び保証金	602,141	600,214
保険積立金	289,606	297,589
繰延税金資産	180,866	277,878
その他	82,706	82,904
投資その他の資産合計	1,172,526	1,275,861
固定資産合計	4,418,662	4,623,500
資産合計	6,702,184	7,161,088

	前事業年度 (2022年1月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439,862	506,234
短期借入金	28,000	150,000
1 年内返済予定の長期借入金	527,594	632,548
1 年内償還予定の社債	295,000	255,000
リース債務	1,729	1,751
未払金	852,549	1,021,946
未払法人税等	222,045	25,912
販売促進引当金	67,200	-
契約負債	-	264,454
資産除去債務	8,437	877
その他	155,054	172,143
流動負債合計	2,597,473	3,030,868
固定負債		
長期借入金	1,056,189	1,426,189
社債	730,000	670,000
リース債務	4,061	3,615
資産除去債務	5,618	5,842
役員株式給付引当金	41,436	41,436
その他	39,865	35,764
固定負債合計	1,877,171	2,182,848
負債合計	4,474,644	5,213,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	321,588	325,832
資本剰余金	336,883	341,127
利益剰余金	1,657,827	1,385,333
自己株式	103,406	103,406
株主資本合計	2,212,892	1,948,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,563	1,516
評価・換算差額等合計	1,563	1,516
新株予約権	16,210	-
純資産合計	2,227,539	1,947,371
負債純資産合計	6,702,184	7,161,088

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(+12,113)
	前第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
	3,518,661	3,532,469
売上原価	939,527	1,011,420
売上総利益	2,579,133	2,521,048
販売費及び一般管理費	2,541,314	2,679,223
営業利益又は営業損失()	37,819	158,174
営業外収益		
受取利息	694	481
受取保険料	749	4,850
受取賃貸料	2,476	2,337
受取手数料	6,597	6,225
その他	1,719	1,064
営業外収益合計	12,237	14,960
営業外費用		
支払利息	5,982	6,390
社債発行費	5,230	-
その他	968	775
営業外費用合計	12,181	7,166
経常利益又は経常損失()	37,875	150,381
特別利益		
新株予約権戻入益	2,304	7,726
受取保険金	53,874	-
助成金収入	107,220	19,800
特別利益合計	163,399	27,526
特別損失		
固定資産除却損	429	730
店舗閉鎖損失	5,500	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,640	-
訴訟和解金	26,000	
特別損失合計	34,569	730
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	166,705	123,585
法人税等	58,001	28,789
四半期純利益又は四半期純損失()	108,704	94,796

	前第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	166,705	123,585
減価償却費	96,627	95,193
新株予約権戻入益	2,304	7,726
店舗閉鎖損失	5,500	- ,
受取利息及び受取配当金	694	481
助成金収入	107,220	19,800
販売促進引当金の増減額(は減少)	1,300	-
支払利息	5,982	6,390
受取保険金	53,874	-
社債発行費	5,230	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,200	-
固定資産除売却損益(は益)	429	730
訴訟和解金	26,000	-
売上債権の増減額(は増加)	8,352	8,133
棚卸資産の増減額(は増加)	89,586	96,523
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,611	45,078
長期前払費用の増減額(は増加)	3,501	53
仕入債務の増減額(は減少)	154,946	66,371
その他の流動負債の増減額(は減少)	231,666	97,524
その他の固定負債の増減額(は減少)	284	284
小計	21,949	35,348
利息及び配当金の受取額	694	481
利息の支払額	6,869	5,866
訴訟和解金の支払額	26,000	-
法人税等の支払額	89,688	190,072
助成金の受取額	107,220	19,800
保険金の受取額	53,874	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,281	211,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	40.000	0.000
定期預金の預入による支出	12,000	6,000
有形固定資産の取得による支出 投資有価証券の取得による支出	74,302 100	126,674
無形固定資産の取得による支出	600	3,500
その他	579	8,756
	87,582	144,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	07,002	111,001
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	122,000
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	199,486	125,046
社債の発行による収入	344,769	, <u>-</u>
社債の償還による支出	65,000	100,000
割賦債務の返済による支出	9,459	8,070
リース債務の返済による支出	403	424
株式の発行による収入	13	5
配当金の支払額	37,565	36,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,868	451,613
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	462,568	95,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,359,652	1,459,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,822,221	1,555,067

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客に発行した無料引換券の使用について、従来は、無料引換券の使用による費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を「販売促進引当金」として計上しておりましたが、発行した無料引換券を履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、無料引換券の使用による費用負担額を販売促進費として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、履行義務に対応する費用として売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期累計期間の売上高は734千円、売上原価は56,560千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は56,660千円、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は834千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は137,780千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、当第1四半期会計期間より、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「販売促進引当金」は「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1.取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2.信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当第1四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、83,197千円、51,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 4 月30日)
販売促進引当金繰入額	28,749千円	- 千円
給与手当	464,554	481,487
雑給	745,903	763,658
水道光熱費	347,535	440,147
地代家賃	208,315	214,102
減価償却費	96,627	95,193

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	1,864,221千円	1,630,068千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	42,000	75,000
現金及び現金同等物	1,822,221	1,555,067

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 4 月28日 定時株主総会	普通株式	39,285	16	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

(注)2021年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金560千円が含まれております。

当第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	39,917	16	2022年 1 月31日	2022年 4 月28日	利益剰余金

(注)2022年4月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は飲食事業以外の重要なセグメントがありませんが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)		
飲食事業	3,520,772千円 11.696		
	3,532,469		

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

新記や画及び昇足工の金旋は、外下のこのりであります。 					
	前第1四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)			
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	44円85銭	38円74銭			
(算定上の基礎)					
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	108,704	94,796			
普通株主に帰属しない金額(千円)	-				
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	108,704	94,796			
普通株式の期中平均株式数(株)	2,423,761	2,447,175			
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円99銭	-			
(算定上の基礎)					
四半期純利益調整額 (千円)	-	-			
普通株式増加数(株)	47,188	-			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		2018年10月22日開催の取締役会			
たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式	_	決議による第3回新株予約権			
で、前事業年度末から重要な変動があったものの概		新株予約権の数 107個			
要		(普通株式 10,700株)			

- (注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 2.「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前四半期累計期間において35,000株、当四半期累計期間において51,400株であります。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社丸千代山岡家(E03470) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社丸千代山岡家 取締役会 御中

> 清明監査法人 北海道札幌市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代 山岡家の2022年2月1日から2023年1月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(2022年2月1日から2022年4 月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四 半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

EDINET提出書類 株式会社丸千代山岡家(E03470) 四半期報告書

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。